

飛び入学（学校教育法第102条第2項の規定による入学）に関する制度の運用状況

入学年度	法学既修者コース入学者数			
		うち飛び入学による入学者数		
			うち標準修業年限修了者数	
			うち修了後1年目までの司法試験合格者数	
令和5年度	55	2	-	-
令和4年度	68	0	-	-
令和3年度	61	4	4	-
令和2年度	49	3	3	3
令和元年度	67	2	1	0

入学年度	法学未修者コース入学者数			
		うち飛び入学による入学者数		
			うち標準修業年限修了者数	
			うち修了後1年目までの司法試験合格者数	
令和5年度	26	2	-	-
令和4年度	26	0	-	-
令和3年度	25	2	-	-
令和2年度	33	1	1	-
令和元年度	30	1	1	1

※上記入学年度に係る自己点検・評価において特記事項なし（令和元年度入学者以外の飛び入学者は、全て標準年限で修了し、かつ、修了後1年目までの司法試験に合格）